

管路劣化調査業務委託 入札実施要領（郵便入札）

1. 指名競争入札に付する事項

（1）案件名

管路劣化調査業務委託

（2）履行場所

和泉市 市内一円 地内

（3）契約期間（履行期間）

令和7年7月30日（水） ～ 令和7年11月21日（金）

（4）入札予定価格

10,208,000 円（税込） 、 9,280,000 円（税抜）

（5）最低制限価格

7,656,000 円（税込） 、 6,960,000 円（税抜）

（6）仕様書等関係図書配布

配布方法：和泉市公式ホームページからダウンロードすること。

＜配布資料＞ 仕様書、様式集（指定様式第1号～第9号）、郵便封筒、契約書（案）、
入札実施要領、（参考）郵便入札について、
（参考）郵便入札注意事項及びチェックシート、
（参考）和泉市建設工事等における郵便入札参加者心得【遵守事項】、
（参考）和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱

＜和泉市公式ホームページ＞

<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/bizisan/nyusatsu/index.html>

配布期間：令和7年6月20日（金）から令和7年7月2日（水）まで

2. 入札参加資格に関する事項

入札参加表明時において次の（１）（２）いずれかの条件をみたし、（３）～（９）の全てに該当すること。

- （１） 和泉市における令和６年・７年度の入札参加資格を有していること。
- （２） （１）における入札参加資格を有していない場合は公募型指名競争入札参加申請書を提出する際に以下の書類（各種証明書は発行日より３か月以内）を提出すること。
 - ① 印鑑登録証明書 ※写し
 - ② 商業登記簿謄本（登記事項証明書） ※写し
 - ③ 決算報告書一式 ※写し（直近１年分）
 - ④ 国税の納税証明書 「その３の３」 法人の場合 ※写し
国税の納税証明書 「その３の２」 個人の場合 ※写し
 - ⑤ 直近２年間の市税の納税証明書 ※市外事業者の場合は不要
 - ⑥ 課税対象外に係る誓約書（指定様式第２号）
 - ⑦ 委任状（受任者をたてる場合）（指定様式第３号）
 - ⑧ 使用印鑑届（指定様式第４号）
 - ⑨ 暴力団排除に関する誓約書（指定様式第５号）
- （３） 地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当するものでないこと。
- （４） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続きの開始又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続きを開始していないものであること。
- （５） 地方税（本店・支店・営業所が和泉市内に存する場合）及び国税の未納がないこと。
- （６） 参加者、参加者の役員又は従業員が過去１０年間にかけ暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持・運営に協力若しくは関与していないこと。
- （７） 本市の指名停止措置または指名回避措置を受けていないこと。
- （８） 大阪府における法令違反を理由とした参加停止措置を受けていないこと。
- （９） 本入札公表日から起算して過去５年以内に本業務と同種又は類似した業務の地方公共団体等において、適正に履行済または履行中の実績(実証試験を含む)が２０件以上あり、別紙「仕様書」に基づく業務が確実に履行できること。

3. 入札参加申請に関する事項

入札の参加を希望する者は次に掲げる書類を提出しなければならない。

- （１） 提出書類
 - ・ 公募型指名競争入札参加申請書（指定様式第１号）
 - ・ 様式については問わないが、入札公表日から起算して過去５年以内に地方公共団体等において、本業務に類似した業務の実績を２０件以上記載した押印入りの資料
 - ・ 担当者名刺

- ・ 2 (2) に該当する者は、(2) ①～⑨に定める書類
- (2) 提出期間
令和7年6月23日(月)～ 令和7年7月2日(水) 17時まで
- (3) 提出先
和泉市上下水道部水道施設室水道施設整備担当
(土日祝日を除く平日9時00分～17時00分)
〒594-0041 大阪府和泉市いぶき野五丁目4番11号
- (4) 提出方法
直接持参または郵便(一般書留または簡易書留)とする。
※郵便の場合は提出期間内必着(着払不可)とする。

4. 指名通知の通知日時及び方法

公募型指名競争入札参加申請書を提出したものには、下記のように指名通知書を通知する。
また、指名しなかった申請者に対してはその旨等を通知する。

- (1) 通知日時
令和7年7月4日(金) 午後5時まで
- (2) 通知方法
公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通知する。
※メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し、返信してください。

5. 質疑書の提出期限及び方法

質疑がある場合、下記のように提出すること。
また、質疑がない場合もその旨を記載し提出すること。

- (1) 提出期限
令和7年7月9日(水) 午後5時まで
- (2) 提出書類
質疑書(指定様式第6号)
- (3) 提出方法
電子メール(suishisetsu@city.osaka-izumi.lg.jp)で提出。
※質疑書提出後に電子メール到達確認のため、電話確認をお願いします。

6. 質疑書回答の通知

質疑書回答を下記のように通知する。

(1) 通知日時

令和7年7月15日(火) 午後5時まで

(2) 通知方法

公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通知する。

※メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し、返信してください。

7. 入札保証金に関する事項

要(ただし、和泉市財務規則(昭和39年和泉市規則第12号)第90条に該当する場合は免除)

8. 入札方法

(1) 本入札は郵便入札にて執り行う。

(2) 入札参加者は、和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱(以下「郵便入札実施要項」という。)、郵便入札参加者心得(以下「郵便入札参加者心得」という。)を熟読の上、要綱等に記載の方法で配達指定日に入札書等が到達するよう郵送すること。

(3) 入札参加者の中から入札立会人を2名、市が選任するため、選任された場合は立合わせる。立会人の選任方法等については、「郵便入札実施要綱」「郵便入札参加者心得」「郵便入札について」を参照すること。また、入札参加者の傍聴は可とする。なお、入札立会人を代理人に委任する場合は、入札日当日に、入札立会人委任状(指定様式第9号)に記名・押印のうえ、持参すること。

(4) 入札金額は、業務に必要な諸経費の一切を含めた金額(消費税相当額を除く)を記入すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定は、入札比較価格と入札最低制限価格の範囲内で最低価格の入札者を落札者とする。入札比較価格と入札最低制限価格の範囲内で同価格の入札があった場合は、抽選により落札者を決定する。この場合当該入札者は、抽選を辞退することは出来ず、当該入札参加者が選定した入札立会人により抽選を行うものとする。

(6) 入札(開札)回数は1回とする。

9. 入札書の提出方法

(1) 提出書類

- ① 入札書（指定様式第8号） 、② 設計書

(2) 提出方法

入札書等郵送用指定封筒（公募型指名競争入札参加資格通知書送付時に作成案内配布）に(1)の書類を同封の上、次の①及び②の両方を満たす方法で郵送すること。なお、郵送費用については入札参加者の負担とする。

- ① 次のいずれかの方法で郵送すること

- ア、一般書留

- イ、簡易書留

- ② 次のいずれかの方法で配達日等の指定をすること

- ア、配達日指定郵便

- イ、配達時間帯指定郵便（配達時間帯の区分が「午前8時から午前12時まで」であること）

10. 配達指定日

(1) 日時

令和7年7月23日(水)

※1 「9. 入札書の提出方法」の要件を満たさない入札は、無効とする。

※2 配達指定日以外に到着した入札は、無効とする

11. 入札（開札）の日時及び場所

(1) 日時

令和7年7月24日(木) 午前10時00分

(2) 場所

和泉市いぶき野五丁目4番11号

和泉市上下水道部 備蓄倉庫2階会議室

12. 契約書作成の要否

『要』

別紙「契約書（案）」及び「仕様書」参照。

1 3. その他入札について必要な事項

(1) 契約保証金

和泉市財務規則による

(2) 契約の締結

落札者は、落札決定日から7日以内に、入札書に記載された金額での記名押印（電子契約による場合は電子署名）した契約を締結しなければならない。正当な理由なく契約締結をしない場合は、契約締結の意思なきものとみなし、落札者としての権利を失うものとし、落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、財務規則第95条の2第2項の規定により、落札金額の100分の5に相当する違約金を徴収するものとする。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 支払方法

完了払い。受注者から業務委託完了報告書等の提出を受け、発注者による検査に合格後、受注者の適正な請求に基づき支払う。

(5) 適用法令

地方自治法、地方自治法施行令、和泉市財務規則

(6) 入札の無効に関する事項

和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱第8条に記載

(7) 入札の失格に関する事項

和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱第9条に記載

(8) 入札の延期、中止に関する事項

和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱第10条に記載

(9) 個人情報保護

履行に関して、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び別記「個人情報取扱特記事項」の規定を遵守しなければならない。

1 4. 問い合わせ先・提出先

和泉市上下水道部水道施設室水道施設整備担当 児島、森

住所：〒594-0041 大阪府和泉市いぶき野五丁目4番11号

電話番号：0725-92-8168

メール：suishisetsu@city.osaka-izumi.lg.jp